

議案第 76 号

寒川町ふれあいセンターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 管理を行わせる公の施設の名称 寒川町ふれあいセンター
- 2 指定管理者 寒川町小動 982 番地 2  
公益社団法人寒川町シルバー人材センター  
理事長 大川 壽一
- 3 指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

令和 2 年 11 月 26 日提出

寒川町長 木 村 俊 雄

提案理由

寒川町ふれあいセンターの指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。